

和寒・剣淵広域 有害鳥獣焼却施設完成

二町が共同で建設した「和寒・剣淵広域有害鳥獣焼却施設」の竣工式が3月5日に執り行われました。

完成テープカット：左から地域代表伊藤氏、塚崎和寒町議会議長、伊藤和寒町長、佐々木剣淵町長、大河剣淵町議会議長、猟友会代表谷氏



これまで有害鳥獣対策で捕獲したエゾシカについては、両町とも一般廃棄物として埋立処理をしてきましたが、ごみ処分場の延命化を図ることを目的として広域によるエゾシカの処分方法について検討を重ね、平成24年度鳥獣被害防止総合対策事業の補助金を受け、両町が負担をして和寒町字東和（広域生ごみ処分場横）に有害鳥獣焼却施設を建設しました。

■建設に係る事業費内訳

事業費	44,110,500円	和寒町負担金	9,925,250円
		剣淵町負担金	9,925,250円
		道補助金	24,260,000円

■和寒・剣淵広域有害鳥獣焼却施設の概要

焼却炉は、1日当たり500kgまで燃焼することができ、エゾシカでは3～5頭程度を一度に処理することができます。

焼却は800℃～1000℃の高温で行い、ダイオキシンの発生を抑制します。

両町の年間捕獲頭数は210頭を見込んでおり、通年で施設を稼働させます。



施設外観



焼却炉

■広域による有害鳥獣対策を実施

和寒町と剣淵町は、広域有害鳥獣焼却施設の管理運営のほか、エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣対策についても広域連携し、各種対策を講じていきます。

対策は和寒・剣淵広域鳥獣被害防止対策協議会と、広域鳥獣対策業務の委託事業者とが協力・連携し、エゾシカの一斉捕獲やくくりワナによる捕獲、アライグマの防除対策など、有害鳥獣対策全般にわたり取り組むほか、自然環境パトロールなども行っています。

（協議会は平成24年6月設立、構成団体：和寒町、剣淵町、JA北ひびき和寒基幹支所・剣淵基幹支所、和寒町猟友会・剣淵町猟友会、和寒町森林組合、土別森林組合）

■有害鳥獣の出没、被害などの情報提供のお願い

広域鳥獣対策業務は、平成25年2月から和寒町の和光クリーン有限会社に委託しており、主たる業務担当員として篠井力さん（和寒町）がその任にあたっています。



業務担当員
篠井 力さん



巡回車

篠井さんは、有害鳥獣パトロールや自然環境パトロールなどで両町内を、黄色いマグネットを添付した軽トラックで巡回していますので、有害鳥獣の出没情報や被害状況など、町民のかたがたに情報提供をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

連絡先 有害鳥獣焼却施設

(電話090-6448-6159)

または、役場産業振興課畜産林政係まで



■有害鳥獣対策の強化

町では、増え続けているエゾシカの個体数調整を目的として、平成20年から有害鳥獣捕獲奨励補助及び新規活動支援補助やワナ猟免許取得の支援、アライグマ捕獲に係る防除講習会を行っています。

○捕獲奨励補助

- ・ 猟友会に所属している町内ハンターがエゾシカを捕獲した場合

1頭につき3万円

○新規活動支援補助

- ・ 新たに第1種銃猟免許を取得し猟友会員として有害鳥獣駆除活動をされるかた

免許取得費として6万円限度

○ワナ猟免許支援

エゾシカのくくりワナによる捕獲体制の充実を図るため、町ではワナ猟免許取得者に対しワナの貸し出しも行っております。また、農業者のかたがワナ猟免許を取得される場合は中山間事業による免許取得費の一部助成制度もありますので、エゾシカから農作物を守り、増え続けているエゾシカの個体数調整事業に町民のかたがたのご理解とご協力をお願いいたします。

○アライグマ捕獲

特定外来生物に指定されている「アライグマ」は、本町でもこれまで6頭を捕獲しており、頭数の増加が懸念されています。

アライグマの捕獲にあってはワナ猟免許がなくても防除従事者講習会を受講されますと「箱ワナ」の設置ができることとなっており、これまで158名のかたが防除従事者として登録しております。

地域の会合などで集まる機会がありましたら、役場産業振興課畜産林政係にお声をかけていただければ出前講習会を開催いたします。

